

【情報提供用資料】

平成27年度公共工事設計労務単価表

平成 28 年 2 月

山 梨 県

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、平成27年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき決定しています。

3.労務単価は、所定労働時間内8時間当たりの基本給相当額及び、基準内手当(当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)、所定労働日数1日当たりの臨時の給与及び実物給与により構成されています。

注:職種の定義については、国土交通省のホームページ「公共事業労務費調査・公共工事設計労務単価について」から参照できます。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

平成27年度公共工事設計労務単価(51職種)

(単位:円/人)

職 種	割増対象賃金比	2月1日	職 種	割増対象賃金比	2月1日
特殊作業員	0.820	21,800	高級船員	0.701	27,200
普通作業員	0.900	19,700	普通船員	0.742	21,400
軽作業員	0.928	13,600	潜水士	0.865	37,900
造園工	0.813	19,300	潜水連絡員	0.913	25,100
法面工	0.851	24,700	潜水送気員	0.907	25,200
とび工	0.904	22,800	山林砂防工	0.905	25,200
石工	0.903	24,100	軌道工	0.923	40,500
ブロック工	0.863	22,600	型わく工	0.934	24,300
電工	0.726	20,900	大工	0.920	24,000
鉄筋工	0.918	23,700	左官	0.890	24,700
鉄骨工	0.822	24,300	配管工	0.804	19,700
塗装工	0.863	24,900	はつり工	0.854	23,400
溶接工	0.842	27,800	防水工	0.818	25,200
運転手(特殊)	0.833	22,300	板金工	0.793	25,100
運転手(一般)	0.854	19,300	タイル工	0.821	20,900
潜かん工	0.979	28,100	サッシ工	0.844	23,700
潜かん世話役	0.964	33,200	屋根ふき工	—	—
さく岩工	0.547	26,600	内装工	0.843	26,300
トンネル特殊工	0.978	28,000	ガラス工	0.754	23,200
トンネル作業員	0.964	22,700	建具工	0.809	22,700
トンネル世話役	0.954	29,900	ダクト工	0.792	19,500
橋りょう特殊工	0.950	28,000	保温工	0.764	20,600
橋りょう塗装工	0.912	29,100	建築ブロック工	—	21,900
橋りょう世話役	0.848	30,800	設備機械工	0.745	20,900
土木一般世話役	0.803	22,200	交通誘導警備員A	0.885	12,300
			交通誘導警備員B	0.921	10,800

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。

注) 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である

注) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工＝溶接工 助手＝普通作業員